

まつぶし 2

No. 537
平成26年(2014年)



松伏町PRキャラクター
マップー

今月の納期限

納期限内に納付しましょう!

2月28日(金)

固定資産税4期・国民健康保険税8期・介護保険料8期
後期高齢者医療保険料8期・保育料2月分

町税の休日・夜間納税相談窓口

休日

2月23日(日) 午前9時から午後4時まで

役場 本庁舎

夜間

2月13日(木) 午後8時まで

1階 税務課

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納付できます



「平成26年成人を祝う会」が開催されました。写真は、実行委員の皆さんです。(田園ホール・エローラ)

▶詳細は9ページ

夢タウン
まつぶし

主な内容

- 2~3 **特集** いまから始めよう!地震に備えてできること!
- 4 町県民税(所得税・復興特別所得税)申告は正しくお早めに!
- 5 確定申告はイオンレイクタウンkaze3階「イオンホール」で!!

